

建築主への説明義務・省エネ義務化

何をどうやって 伝えればいいのか？

日時 10月21日（金）10：00～15：30
会場 東北住建株式会社 3階 大会議室

（矢巾町流通センター南3丁目3-1）

対象者 建築士、工務店、ハウズビルダー

定員 40名（先着順）（受講料無料）

申込期間 9月7日（水）より

申込方法 申込フォームより登録 QRコード →
（URL、HPからのアクセスは裏面参照）



説明義務や省エネ義務化についてヒアリングしたところ、多くの方から「何を伝えればいいのかわからない」「どうやって伝えればいいのかわからない」との声が挙がりました。

建築のプロである私たちが素人の建築主に省エネについて説明するには、深い知識や技術ではなく「**コミュニケーションスキル**」と「**ポイントを押さえた明解な知識**」が必要です。このセミナーでは、多くの方が悩んでいるこの2つに的を絞り、ワークも織り交ぜながら自分自身の言葉で伝えられるスキルを身に付けます。

講師

① 「どうやって伝えるか」 ～コミュニケーションスキル～

小堀 薫子 氏 キャリア・コンサルタント/産業カウンセラー/盛岡少年院就労支援員/
株式会社祥薫company代表取締役/Ravenna有限責任事業組合代表

② 「何を伝えるか」 ～省エネ住宅のポイントを押さえた明解な知識～

竹内 昌義 氏 建築家/東北芸術工科大学教授/みかんぐみ共同代表/エネルギーまちづくり社代表取締役/一般社団法人パッシブハウスジャパン理事

主催：一般財団法人岩手県建築住宅センター

協力：東北住建株式会社、岩手県すまい・あんしん推進協議会



東北住建株式会社
本社 社屋
3階 大会議室

矢巾町流通センター南
3丁目3-1

お車でお越しの際は会場敷地内の
駐車場をご利用ください。ただし、
駐車台数に限りがありますので、
満車の場合は係員の指示に従って
ください。

会場は「いわて木材利用優良施設等コンクール」において「岩手県知事賞(優秀賞)」を受賞した東北住建株式会社社屋です。

「木造3階建て」「高断熱・高気密」「県産材利用」と、見どころがたくさん詰まった建築となっています。本セミナー中、設計概要説明も行います。

お問い合わせ、お申し込み先：岩手県省エネ住宅相談窓口（岩手県からの事業受託者）

一般財団法人岩手県建築住宅センター 担当：確認評価局
〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 いわて県民情報交流センター アイーナ2階
TEL 019-623-4420 E-mail sumaianshin@ikjc.or.jp

省エネ住宅相談窓口では、セミナー申し込みのほか、省エネ住宅WEB相談を受け付けています。またフェイスブック、ツイッターでは、省エネ住宅セミナーや省エネ、断熱、健康住宅に関する情報提供を行っています。



セミナーHP



相談窓口HP



フェイスブック



ツイッター

セミナーHP https://www.ikjc.or.jp/blog/seminar_event/7688/
相談窓口HP <https://www.ikjc.or.jp/sonohoka-gyomu/shouenesoudan/>
フェイスブックページ、ツイッター 「岩手県省エネ住宅相談窓口」

